

議員提出議案第4号

豚コレラ感染拡大防止対策における豚へのワクチン接種に係る意見書
上記議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和元年9月17日

渋川市議会議長 石倉 一夫 様

提出者 経済建設常任委員会
委員長 山崎 正 男

別紙

議員提出議案第4号

豚コレラ感染拡大防止対策における豚へのワクチン接種に係る意見書

平成30年9月9日に岐阜市の養豚場において、国内で26年ぶりの豚コレラが発生して以来、1年を経過しましたが、農家においては飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、国・県では野生イノシシへの経口ワクチン投与など対策をとっていますが、依然として終息は見えない状況であります。また、9月13日には隣県の埼玉県（秩父市の養豚場）、9月14日には長野県畜産試験場（塩尻市）において豚コレラの患畜が確認され、42例目の発生となりました。

豚コレラ発生後、2年以内に終息する気配はなく、さらに感染が拡大している状況では非清浄国となるのは時間の問題と考えております。養豚農家は豚コレラの感染におびえながら日々従事し、心身ともに疲弊している状況が続いていることから、安定した食肉を提供することができなくなることが予想されます。

よって、国会、政府におかれては、養豚事業者の実情を十分に認識され、一刻も早く感染防止に効果のあるワクチン接種が講じられるよう強く要請します。

記

- 1 飼養豚へのワクチン接種を早期に実施すること。
- 2 ワクチンの増産体制を整備すること。
- 3 ワクチン接種豚の流通に制限がかかることのないよう、円滑な流通が図られる仕組みを講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年9月 日

渋川市議会議長 石 倉 一 夫

衆議院議長

参議院議長 あて

内閣総理大臣

農林水産大臣